

令和3年3月23日

<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>
国土交通省中部地方整備局
環境省中部地方環境事務所

お 知 ら せ

～イタセンパラ保護の更なる取組について関係者間で検討～

1. 件 名 第7回木曽川水系イタセンパラ保護協議会を開催します。

2. 概 要

「イタセンパラ」は、絶滅危惧種で国の天然記念物であるタナゴの仲間の淡水魚です。日本固有種で、淀川、木曽川、富山平野のごく一部のみに分布し、生息環境の変化や密漁などの人為的な圧力等に起因する個体数の減少で絶滅の危機に瀕しています。

そのような状況の中、木曽川に生息するイタセンパラ保護のため、学識経験者及び関係機関、地域住民が協働して、密漁対策、啓発活動、生息環境改善、保護増殖などの取組を進めてきたことにより、地域での認知度も高まりつつあり、学術的な知見の集積もなされてきたところです。

今般、本年度の生息域外保全、生息域内保全、各研究報告、普及啓発活動の取り組み結果及び次期木曽川水系イタセンパラ保護増殖事業実施計画（案）など、今後のイタセンパラ保護の更なる取組について関係者間で検討するため、「木曽川水系イタセンパラ保護協議会」を下記のとおり開催します。

なお、取材に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を下記9のとおり実施しますので、御留意願います。

3. 開催日時

令和 3年3月25日（木） 10：00～12：00

4. 開催場所

ダイテックサカ工貸会議室 5F マノアホール

（名古屋市中区錦三丁目22番20号 ダイテックサカ工 5階）

※対面及びWEBにて会議を実施します。

5. 取材について

希少種の詳細な情報などが含まれるため、公開・撮影は、会議冒頭までとし、その後は退室していただきますので、事務局の指示に従ってください。なお、協議会終了後の取材は可能です。

6. 解 禁 指定なし

7. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ
一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

8. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、原則非公開とさせていただきます。

9. 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・マスクの着用及び手指のアルコール消毒の御協力をお願いします。
- ・体温測定の結果、37.5 度以上の場合は入場をお断りします。
- ・体調のすぐれない方は、御来場をお控えください。

10. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長 末松 義康
課長補佐 川村 昭彦
tel:052-953-8151

環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官 坂口 隆
野生生物課 課長補佐 小田嶋 仁
tel:052-955-2139

木曽川にすむ希少魚「イタセンパラ」ってどんな魚？



イタセンパラ（コイ科タナゴ亜科）は、生きた二枚貝類の鰓内に産卵する日本固有のタナゴ類の1種です。分布は濃尾平野を含む国内3地域に限られ、いずれの地域においても絶滅が危惧されており、国の天然記念物、国内希少野生動物種に指定されています。

かつては広く生息していたと考えられる濃尾平野の中でも、現在の確認箇所は、木曽川中流部のごく一部のワンドに限定されています。



富山平野
濃尾平野
大阪平野

生息地は
世界で
3か所だけ